

四半期報告書

(第31期第3四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

株式会社 **ニッパシタ**

群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	1
4 従業員の状況	1

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	2
2 事業等のリスク	2
3 経営上の重要な契約等	2
4 財政状態及び経営成績の分析	2

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) ライツプランの内容	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月16日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社ニッパンレンタル
【英訳名】	NIPPAN RENTAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石塚 幸司
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【電話番号】	027（243）7711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長兼管理部長 町田 典久
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【電話番号】	027（243）7711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長兼管理部長 町田 典久
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 累計期間	第31期 第3四半期 会計期間	第30期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（百万円）	3,337	1,072	6,486
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△410	△185	171
当期純利益又は四半期純損失（△） （百万円）	△457	△312	49
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—
資本金（百万円）	—	720	720
発行済株式総数（千株）	—	7,073	7,050
純資産額（百万円）	—	947	1,436
総資産額（百万円）	—	7,261	7,600
1株当たり純資産額（円）	—	134.34	204.23
1株当たり当期純利益金額又は四半期 純損失金額（△）（円）	△64.86	△44.32	6.97
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	—	—	6.46
1株当たり配当額（円）	—	—	3.00
自己資本比率（％）	—	13.0	18.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	347	—	1,309
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△274	—	△470
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	91	—	△742
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高（百万円）	—	631	467
従業員数（人）	—	213	208

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第31期第3四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	213	(9)
---------	-----	-----

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きしております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

- (1) 生産状況
該当事項はありません。
- (2) 受注状況
該当事項はありません。
- (3) 販売状況

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
建機レンタル部門 (千円)	1,072,456
合計 (千円)	1,072,456

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について重要な変更はありませんが、以下のとおり、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社は、当第3四半期累計期間の売上高が、前年同期と比べて31.3%減少したことで、「売上高の著しい減少」の事象に該当しており、さらに、多額の営業損失、経常損失及び四半期純損失も計上しており、「重要な営業損失、経常損失又は当期純損失の計上」の事象にも該当する状況となりました。

また、当第3四半期会計期間末から当事業年度末までの間に財政状態が大幅に改善することは見込めないため、銀行借入の依存度が大きい当社の状況では「新たな資金調達困難性」の事象にも該当する状況となりました。

当社としては、これらの状況を踏まえ、当該状況の解消を図るべく中期経営計画を策定し、構造改革を進め、収益の回復を目指しますが、これらの対策が計画どおりに進捗しない場合には、予想している収益及び利益が確保できない可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日）におけるわが国経済は、輸出や生産に持ち直しの兆しが見られましたが、企業収益の大幅な減少に伴い、雇用環境が厳しさを増し、個人消費の低迷が続くなど、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

当社の主たるユーザーである建設業界におきましても、政府の経済対策はあったものの、公共事業投資は依然として縮減傾向で推移したことに加え、民間建設投資も、企業業績の悪化に伴い大幅に減少するなど、厳しい経営環境が続きました。

このような環境の下、当社は、第2四半期累計期間までにおいて売上高が前年同期と比べて11億98百万円の減収となった分を少しでも取り返すべく、当第3四半期会計期間において中古機械の販売会を実施するなどの売上対策を実施しましたが、主業の賃貸収入の落ち込みは予想以上に厳しく、当第3四半期会計期間においても前年同期と比べて3億21百万円の減収となり、結果として当第3四半期会計期間の売上高は10億72百万円となりました。

利益面につきましては、売上の減少に伴い変動費が減少したことや労務・人件費等の削減で第2四半期累計期間までに売上原価で前年同期と比べて7億11百万円、販売費及び一般管理費で1億63百万円、さらに、当第3四半期会計期間においても売上原価で1億58百万円、販売費及び一般管理費で56百万円削減したものの、売上高の減少をカバーするには至らず、結果として、当第3四半期会計期間の営業損益は1億49百万円の損失、経常損益は1億85百万円の損失、四半期純損益については、繰延税金資産の取崩しによる税金費用の増加もあって3億12百万円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期会計期間末と比べて1億94百万円増加し、6億31百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、25百万円となりました。これは主に税引前四半期純損失1億86百万円に資金の増加要因である減価償却費2億34百万円、売上債権の減少額17百万円、資金の減少要因である仕入債務の減少額25百万円などを反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、11百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出10百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、1億80百万円となりました。

これは主に、社債の発行による収入1億94百万円、借入金の純増額50百万円、割賦債務の支払額65百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策

当社が事業等のリスクに記載したような状況に至ったのは、ここ数年当社の収益を稼ぎ出していた中古機械の市場が昨年秋の金融危機の影響を受け、一時的に価格が暴落したことで中古販売を抑制したこと、また、公共事業投資の縮減傾向や企業業績の悪化で民間建設投資も減少するという急激な経営環境の悪化に対してリストラ等の経営の合理化が後手に回ってしまったことが主因であると考えております。

当社は、このような状況を解消するため、公共投資事業の縮減傾向は避けられないとの判断の下、徹底した固定費の削減を行います。具体的には新たな設備投資については、業績の回復傾向が鮮明になるまで抑制、希望退職者の募集、報酬・給与の削減を行うことで労務・人件費を削減します。また、売上については、賃貸収入の伸びは見込めないものの、中古機械の販売を行うことで収益の回復を目指します。

また、資金調達の困難性に関しては、今後、取引金融機関に対して支援要請をしておりますが、金融機関との調整が不調に終わったとしても、現状、定期性預金の取崩し、受取手形の割引及び資産の流動化による資金調達にて必要資金を確保できる見込であります。

以上の対応策は実現可能性があるため、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末の未投資額1億27百万円のうち、71百万円は導入済みであります。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,500,000
計	22,500,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,073,020	7,073,020	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	7,073,020	7,073,020	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年3月24日定時株主総会決議(第2回新株予約権)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	349 ※2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	523,500 ※2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	319
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 319 資本組入額 160
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員でなければならない。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役若しくは監査役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成18年5月17日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を1.5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」の欄には、付与対象者が退職したことに伴い失権した新株予約権60個（株式分割後の株式数に換算90,000株）が含まれております。

② 平成18年3月24日定時株主総会決議（第3回新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	353
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	529,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成38年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役ないし監査役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の①、②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ① 平成36年3月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年4月1日から平成38年3月31日まで ② 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合 当該議案承認の日の翌日から10日間 (3) 新株予約権の一部行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できる。ただし、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できる。 (5) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年5月17日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を1.5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	7,073,020	—	720,890	—	193,878

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 19,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,851,000	6,851	—
単元未満株式	普通株式 203,020	—	—
発行済株式総数	7,073,020	—	—
総株主の議決権	—	6,851	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権2個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ニッパンレナル	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15	19,000	—	19,000	0.27
計	—	19,000	—	19,000	0.27

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	100	101	103	108	101	104	105	103	100
最低 (円)	81	87	91	93	94	97	90	95	83

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動 (代表者の異動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日	備考
代表取締役会長兼社長	代表取締役会長	石塚 幸司	平成21年10月1日	注
取締役 関東営業部長	代表取締役社長	石塚 一彦	平成21年10月1日	注

(注) 当社は、平成21年9月15日開催の取締役会において、代表者の異動について決議いたしました。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	959,233	662,461
受取手形	181,248	398,204
売掛金	586,580	821,499
商品	8,459	16,258
貯蔵品	5,208	5,140
繰延税金資産	30,300	29,866
その他の流動資産	67,840	31,733
貸倒引当金	△15,100	△23,900
流動資産合計	1,823,771	1,941,264
固定資産		
有形固定資産		
貸貸用資産		
機械装置（純額）	2,553,779	2,759,615
その他の貸貸用資産（純額）	310,217	253,564
貸貸用資産合計	2,863,997	3,013,179
自社用資産		
建物（純額）	456,763	444,365
土地	1,733,086	1,733,086
その他の自社用資産（純額）	118,882	174,943
自社用資産合計	2,308,732	2,352,395
有形固定資産合計	※ 5,172,730	※ 5,365,574
無形固定資産	32,264	34,866
投資その他の資産		
繰延税金資産	—	35,498
その他の投資	300,097	284,330
貸倒引当金	△67,847	△60,857
投資その他の資産合計	232,250	258,971
固定資産合計	5,437,245	5,659,412
資産合計	7,261,017	7,600,676

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	256,656	472,829
買掛金	149,806	177,551
短期借入金	2,006,063	1,901,247
1年内償還予定の社債	200,000	—
未払金	263,450	244,531
未払法人税等	1,675	21,283
賞与引当金	23,115	8,860
その他の流動負債	97,025	203,526
流動負債合計	2,997,793	3,029,829
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	2,026,434	2,015,845
長期未払金	645,371	470,776
繰延税金負債	587	—
役員退職慰労引当金	126,860	126,860
その他の固定負債	16,414	21,125
固定負債合計	3,315,669	3,134,607
負債合計	6,313,462	6,164,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	720,890	720,867
資本剰余金	193,878	193,878
利益剰余金	46,827	525,409
自己株式	△2,904	△2,715
株主資本合計	958,691	1,437,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△611	△1,200
繰延ヘッジ損益	△10,524	—
評価・換算差額等合計	△11,136	△1,200
純資産合計	947,555	1,436,239
負債純資産合計	7,261,017	7,600,676

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	3,337,654
売上原価	2,610,396
売上総利益	727,257
販売費及び一般管理費	※1 1,045,294
営業損失(△)	△318,036
営業外収益	
受取利息	1,041
受取配当金	360
損害保険受取額	3,953
受取賃貸料	2,700
その他	2,643
営業外収益合計	10,699
営業外費用	
支払利息	93,245
社債発行費	4,817
事故復旧損失	2,738
その他	2,237
営業外費用合計	103,037
経常損失(△)	△410,374
特別損失	
固定資産売却損	508
固定資産除却損	1,454
減損損失	1,023
事業所閉鎖損	3,885
特別損失合計	6,871
税引前四半期純損失(△)	△417,246
法人税、住民税及び事業税	※2 40,237
四半期純損失(△)	△457,484

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,072,456
売上原価	868,917
売上総利益	203,539
販売費及び一般管理費	※1 352,920
営業損失(△)	△149,381
営業外収益	
受取利息	298
受取配当金	72
損害保険受取額	1,246
受取賃貸料	900
その他	574
営業外収益合計	3,091
営業外費用	
支払利息	31,830
社債発行費	4,817
事故復旧損失	699
その他	1,463
営業外費用合計	38,811
経常損失(△)	△185,100
特別損失	
固定資産除却損	853
減損損失	1,023
特別損失合計	1,876
税引前四半期純損失(△)	△186,976
法人税、住民税及び事業税	※2 125,636
四半期純損失(△)	△312,612

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△417,246
減価償却費	690,779
減損損失	1,023
長期前払費用償却額	129
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,810
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,255
受取利息及び受取配当金	△1,402
支払利息	93,245
有形固定資産売却損益 (△は益)	508
有形固定資産除却損	1,454
事業所閉鎖損	3,885
売上債権の増減額 (△は増加)	451,874
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,730
仕入債務の増減額 (△は減少)	△243,918
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△73,412
その他	△68,074
小計	459,021
利息及び配当金の受取額	1,505
利息の支払額	△92,665
法人税等の支払額	△20,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	347,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△175,675
有形固定資産の売却による収入	51,600
投資有価証券の取得による支出	△1,544
貸付けによる支出	△1,050
差入保証金の差入による支出	△1,062
差入保証金の回収による収入	5,191
定期預金等の預入による支出	△429,746
定期預金等の払戻による収入	277,540
出資金の払込による支出	△100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△274,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	239,000
長期借入れによる収入	970,000
長期借入金の返済による支出	△1,093,595
社債の発行による収入	194,942
株式の発行による収入	22
自己株式の取得による支出	△188
配当金の支払額	△21,431
割賦債務の返済による支出	△197,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,318
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	163,566
現金及び現金同等物の期首残高	467,647
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 631,214

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>当事業年度の第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当第3四半期累計期間の売上総利益は4,731千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ同額増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の 算定方法	<p>当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、6,220,998千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、5,796,169千円です。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料賞与 423,160千円
賞与引当金繰入額 17,113
貸倒引当金繰入額 3,383
※2 法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

当第3四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料賞与 137,243千円
賞与引当金繰入額 11,114
貸倒引当金繰入額 454
※2 法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 959,233千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △328,019
現金及び現金同等物 <u>631,214</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 7,073,020株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 20,093株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	21,097	3.00	平成20年12月31日	平成21年3月27日	利益剰余金

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 134.34円	1株当たり純資産額 204.23円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △64.86円	1株当たり四半期純損失金額(△) △44.32円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純損失(△)(千円)	△457,484	△312,612
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△457,484	△312,612
期中平均株式数(株)	7,053,376	7,053,084
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社ニッパンレンタル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂川 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。